

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎ 0968 (24) 6630
【ギャラリー】
「松村洋一写真展『菊池彩時記』『阿蘇幻想』」
期 間：～5月7日(日)
菊池と阿蘇の写真 30 点を展示します。

「航空写真展 SKY STREAM」
期 間：5月9日(火)～28日(日)
四季折々の優美な空に、鉄のクジラが泳いでいく様は見事なものです。皆さんのご来館、心よりお待ちしております。

【まちかど資料館企画展】
「菊池一族歴代の墓碑展」
期 間：～7月30日(日)
各時代の当主や大きく活躍した人物の足跡を墓碑とともに紹介します。※夢美術館情報に掲載している「菊池一族と延寿鍛冶展」の参加企画展です。

開館時間 午前9時～午後5時
※休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）

菊池夢美術館情報

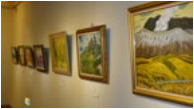
問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎ 0968 (23) 1155
菊池一族と延寿鍛冶展
期 間 ～5月7日(日)
見学料：大人 300 円、小中学生 100 円

梅野秀和写真展「里山の四季」
期 間 5月11日(木)～21日(日)
人の営みがつくり出した日本ならではの風景「里山」。そこには四季それぞれ奥深い魅力があります。何気ない里山の風景を大判パノラマで展示します。



パノラマ写真

第8回菊池市文化協会絵画展
期 間 5月23日(火)～28日(日)
会員の作品(約40点)を展示します。



昨年の絵画展

身近な風景自慢フォトコンテスト展
期 間 5月30日(火)～6月11日(日)
開館時間 午前9時～午後6時
※期間中の閉館日はありません。

健康に歩く「フットパス」

菊池市には、四季折々の美しい風景や歴史遺産がたくさんあります。地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く「フットパス」。菊池でも各地域の団体・個人が連携して「きくちフットパス協議会」を設立しました。協議会により各地でフットパスコースが作られています。

地域のファンをつくる取り組み「フットパス」。コース作りを検討されている団体や個人は、協議会にご相談ください。

フットパス体験会参加者募集

※要申し込み（先着順）

▼七城温泉ドームコース

とき 5月14日(日)

受付 午前9時30分

参加費 千円（食事券、入浴券2枚付き）

参加費 千円（里山の昼食と茶菓子付き）

問い合わせ先

きくちフットパス協議会（きくちふるさと水源交流館内）

☎ 0968 (27) 0102

菊池グリーンツーリズム

ふるさと緑の便り

問い合わせ先

きくちふるさと水源交流館

☎ 0968 (27) 0102

韓国発見シリーズ⑤

こんには金です

最近韓国で話題の本

去年の夏ごろことし98歳のキム・ヒョンソク延世大学名誉教授が書いた「百年生きてみて」という本が話題になった。彼は「人生で一番美しく良い時代は60～75歳だった。その時期は人間的にも学問的にも成熟し、人生の幸せとは何かを理解しつつ進歩する時期」だと言っている。

彼は自分の人生を振り返り、50歳ごろから身体機能の衰えを感じることが、精神的な成長と人間的成熟は75歳まで可能であると言いつける。それで彼が考える人生の黄金期は60歳から75歳だと言っている。その理由を彼はこのように話す。「60歳になると成熟し、創意的な考えが溢れ出ます。ところがその60代をどう暮らすかは40代に決めなければなりません。：75歳になると人生の最高潮、その黄金期の状態をいつまで維持できるかが重要です。上手に管理すると85歳まで維持できますが、その後は肉体的な衰えで下ります」

実際、長寿大国日本では高齢の作家が増えている。2012年、日本最高権威の新人文学賞

である芥川賞を受賞したのは当時75歳の黒田夏子さんだった。同じ年群像新人文学賞優秀賞者は74歳の藤崎和男さん。また小学館文庫小説賞を受けた61歳の新人桐衣朝子さんなどなど。金教授が言う黄金期の方々が大活躍している。また「現代経営学の父」と呼ばれたピータードラッカーも「私の全盛期は盛んに熱心に執筆した60代後半であった」と言った。最後に教授は老いることを「熟すこと」に例えた。青年期が花なら実は老年期だという。知恵を取りそろえ、老年期を送るなら十分幸せになるというのが著者の考えである。

日本も韓国も高齢化が進んでいるが、昔の元気だった時代を懐かしむばかりではなく、前を向き積極的に明るく生きたいと思う。これまでの経験や知恵を生かして要領よく軽やかな精神で生きていくと意外に楽しいような気がする。使徒パウロも「外なる人は衰えても、内なる人は日ごとに新しくされていく」という言葉を残したが、いつの時代も人間の感性や幸せは素朴で変わらないのだと思う。

穴ノ峰観音堂

穴ノ峰地区の後方、丘の中腹にあり、九ノ峰大明神の境内にあります。毎年11月18日は区で祭りを催しています。

地元住民が観音堂の周囲を掃除し毎月花を供えるなど、大切に守っています。

認定番号第ふるさと H27-20 号
推薦者 九ノ峰区

九ノ峰観音堂

九ノ峰地区の後方、丘の中腹にあり、九ノ峰大明神の境内にあります。毎年11月18日は区で祭りを催しています。

地元住民が観音堂の周囲を掃除し毎月花を供えるなど、大切に守っています。

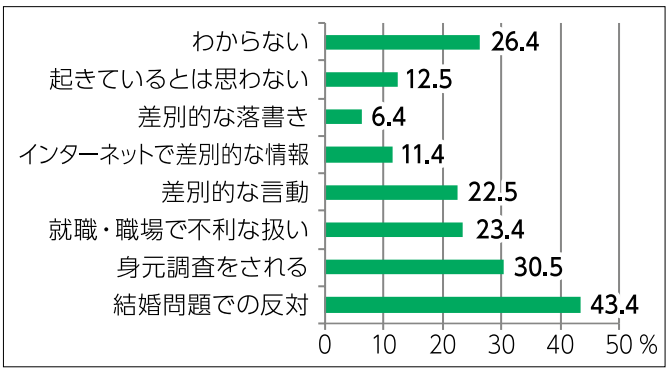
認定番号第ふるさと H27-19 号
推薦者 九ノ峰区

穴ノ峰観音堂

穴ノ峰地区の後方、丘の中腹にあり、九ノ峰大明神の境内にあります。毎年11月18日は区で祭りを催しています。

地元住民が観音堂の周囲を掃除し毎月花を供えるなど、大切に守っています。

認定番号第ふるさと H27-18 号
推薦者 穴ノ峰区



- ### 法律の主な内容
- 「現在も部落問題が存在すること」を明記
 - 情報化社会の進展で部落差別の状況が変化している
 - 部落差別解消推進のための国・地方公共団体の責務
 - 教育・啓発の必要性
 - 部落差別の実態調査



熊本県人権同和政策課編「人権研修テキスト」より

し、どんな人権問題が起きていますか」の質問に対する調査結果です。

この法律は、日本国憲法の理念にのっとり「部落差別は許されないものである」との認識の下に、これを解消することを目的として昨年の12月16日から施行されています。

これまでの法律では初めて「部落差別」という表現が用いられた。この法律を根拠に、自分のふるさとを名乗っても、何ら利益を被らない社会を、何としても実現しなければなりません。

「本当に大切なことを見失わないで」という4コマ漫画を基に今一度考えてみませんか。私たちのきちんとした取り組みや考えがあつてこそその推進法です。

シリーズ菊池遺産 ⑦

問い合わせ先 企画振興課
☎ 0968 (25) 7250

人権・同和教育シリーズ ⑬

問い合わせ先 人権啓発課
☎ 0968 (25) 7209